



協定学協会主催会議への無料参加枠の利用細則

2024年5月30日 第4回国際活動委員会承認

(目的)

第1条 本細則は、国際活動委員会規程(0601)(以下、「規程」という)第2条1項に基づき、一般社団法人日本原子力学会(以下、「本会」という)と海外の各学協会との間で締結している協定において、協定を結んだ海外学協会(以下、「海外協定学協会」という)が主催する会議(年次大会等)へ、本会からの参加者の一部について参加費を無料とする取り決め、すなわち無料参加枠を活用し、本会と海外協定学協会との国際協力・交流の促進を目的として定めるものである。なお、ここでの無料参加枠とは、海外協定学協会が無料で受け入れるものであり、本会が参加者に参加費を補助するというものではない。

(応募資格)

第2条 無料参加枠への応募資格を有する者は、本会正会員または学生会員であり、原子力・放射線分野において優れた活動を行っている研究者・技術者とする。

(適用判定基準)

第3条 無料参加枠は、原子力・放射線関連分野の研究・技術開発等において積極的かつ優れた国際活動をおこない、かつ研究・技術開発等の活動の成果を学術雑誌、国際会議、または本会「春の年会」「秋の大会」等で発表をしている者に対して適用する。なお、協定学協会からの講演依頼等で招聘された場合等、本会を代表して参加する場合はこれを優先する。

(応募)

第4条 無料参加枠の公募は、国際活動委員会ホームページ上でおこなう。

- 2 無料参加枠の応募は、自薦または他薦とし、所定のフォーマット(添付1)にて国際活動委員会委員長あて提出する。

(選考・選出手順)

第5条 選考委員会を国際活動委員会委員長、副委員長および幹事の3名(以下、「幹部」という)で構成し、選考委員会は応募のあったものの中から候補者を推薦する。

- 2 委員長は、国際活動委員会の承認を得て、候補者の選出を決定し、会長、副会長へ報告する。
- 3 選考委員会の推薦者が承認されなかった場合は、選考委員会が別の推薦者を提案する。

(責務)

第6条 無料参加枠による参加者は、会議参加後、会議の状況を国際活動委員会委員長に報告する。報告書のフォーマットは特に定めない。

(その他)

第7条 本細則の改定は、国際活動委員会幹部で協議し、国際活動委員会で決定する。

2 本細則で定められていない事項については、国際活動委員会で協議し定める。

附則

1 2023年12月18日 第2回国際活動委員会制定、同日施行

2024年2月2日 第6回理事会報告

2 改定履歴

① 2024年2月28日 第3回国際活動委員会承認、2024年3月14日 第7回理事会報告

② 2024年5月30日 第4回国際活動委員会承認、2024年5月31日 第8回理事会報告

附則

1 2024年2月28日改定の細則は、国際活動委員会承認の日から施行する。

2 2024年5月30日改定の細則は、国際活動委員会承認の日から施行する。

添付 1

「協定学協会主催会議への無料参加枠の利用」申請書

年 月 日

1. 申請者（会議参加者：正会員または学生会員となります）

氏名：

（ふりがな）

所属：

会員番号：

生年月日： 年 月 日生まれ

連絡先 TEL E-mail:

申請方法：自薦あるいは他薦（いずれかに○をつけてください）

※他薦の場合（学生会員の場合は指導教員）

推薦者氏名：

推薦者所属：

申請者との関係：

連絡先： TEL E-mail:

2. 参加予定の協定学協会主催会議情報

(1) 会議名：

(2) 開催日： 年 月 日～ 年 月 日

(3) 開催場所：

(4) 会議の Web サイト：

※申請締切日は会議開催（初日）の 2 ヶ月前とする

3. 講演タイトルおよび概要（500 字以下で簡潔に記述ください）

いずれかに○をして下さい 口頭発表／ポスター発表／未定（決定予定 年 月 日）

4. 申請理由

5. 申請者の活動実績

①原子力・放射線関連分野の研究・技術開発等における積極的かつ優れた国際活動実績

②学術雑誌、国際会議、または本会の大会等での発表実績等

6. 参考資料（参考論文リスト等あれば記述ください）